



東邦ホールディングスが大木ヘルスケアホールディングス<3417>株式の大量保有報告書を提出



大木ヘルスケアホールディングス<3417>について、東邦ホールディングスが2月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務提携関係の強化を目的とする政策投資。」によるもの。

報告書によると、東邦ホールディングスの大木ヘルスケアホールディングス株式保有比率は、10.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月1日。